

字の区域の変更について

地方自治法第 260条第 1 項の規定により、本市内の字の区域を次のとおり変更する。

令和 8 年 6 月 5 日提出

沼津市長 頼 重 秀 一

西浦古宇字長津崎に編入する区域

西浦古宇字長津崎 3 の 2 及び 3 の 3 地先の公有水面埋立地

2 8 8 . 5 8 平方メートル

(参考図) 西浦古宇



字区域変更位置

1 : 3,000